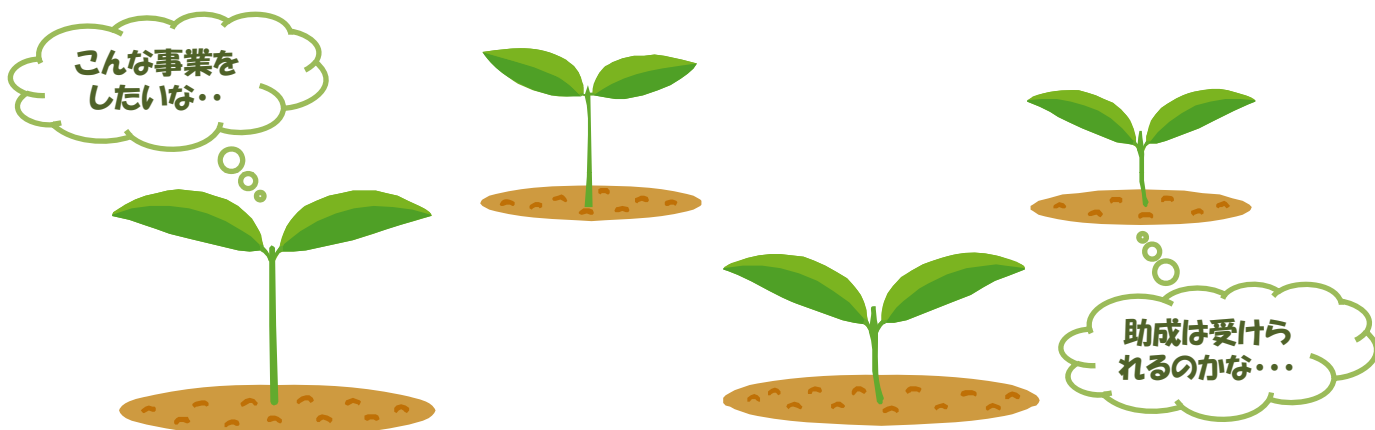


平成 **22** 年度NPO法人、  
ボランティア団体等  
のみなさまへ

# 助成事業を募集します!!!

募集期間 平成 **22** 年 **6** 月 **1** 日(火)~ **6** 月 **30** 日(水)  
(必着)

わたしたちは、この助成を通じて高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、  
また子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援を行います。  
皆様からのご応募を期待しております!!!

**募集要領** など詳しくはホームページをご覧ください。<http://www.wam.go.jp/wam/>

WAM助成

検索

福祉と医療の  
民間活動を  
応援します!

# 1. 助成対象者

特定非営利活動法人、非営利任意団体、社会福祉法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人等

# 2. 助成対象事業

## (1) 先進的・独創的活動支援事業

社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は全国若しくは広域的な普及等を念頭に施策等を補完若しくは充実させる事業

### ① 高齢者・障害者が主体的・積極的に活動することができるよう創意工夫を活かした場の提供等を図る事業

- 地域で生きがいをもって普通の暮らしをすることを支援する事業
- 高齢者等の健康保持事業の促進、団塊の世代等による地域のコミュニティの再生に関する事業
- 認知症高齢者を地域で支え、受け入れていくための支援事業
- 高齢者・障害者の住環境問題に関する事業

例

### ② 貧困対策等社会的支援(福祉的支援)が必要な事業

- 生活保護のボーダーにある低所得者を支援する事業
- ホームレス、ネットカフェ難民等を支援する事業
- 発達障害や医療的ケアが必要な状態にある者とその家族への支援
- 刑務所出所者への福祉的支援
- へき地等におけるサービス提供

例

### ③ 福祉・介護従事者の確保・育成に関する事業

- 福祉・介護分野に従事する者の資質の向上に関する事業
- 福祉・介護分野に従事する者の定着支援に関する事業
- 福祉・介護分野への人材の参入促進等に関する事業

例

### ④ 地域や家庭における子育て支援に関する事業

- 子育て支援のネットワーク作りや安全・安心な子育て環境作りを支援する事業
- 児童虐待・DV・いじめ等により保護・支援が必要な子ども・家庭の支援事業
- ひとり親家庭等への相談・就労等を支援する事業
- 青少年の非行防止・健全育成に関する事業

例

### ⑤ 高齢者・障害者の介護を担う家族を支援するための基盤の確保及びネットワーク整備を図る事業

- 介護知識の提供・介護技術の習得を支援する事業
- 地域で介護を担う家族の一時的な休息、見守り等を支援する事業
- 在宅で安心して生活できる環境をサポートするネットワーク事業

例

### ⑥ 高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業

- 就労支援のための場の提供、ネットワークづくり等を支援する事業
- 虐待・消費者被害等高齢者・障害者の権利擁護のため相談・支援する事業

例

### ⑦ 日常生活、社会参加等を支援する福祉用具の実用化研究開発に関する事業

### ⑧ その他全国又は広域的な普及・波及効果が期待できる事業

## (2) 地域活動支援事業

社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

### ① 上記①～⑥に掲げる事業

### ② その他地域に密着したきめ細かな事業

## (3) 障害者スポーツ支援事業

障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業

### ① 障害者スポーツの育成・強化に関する事業

- 例**
- 選手、競技団体、指導者等の育成・強化を図る事業
  - 競技力向上のための研究開発・調査研究事業

### ② スポーツを通じた障害者の社会参加を推進する事業

- 例**
- スポーツ大会等開催事業

### ③ その他障害者スポーツに関する事業

## 重点助成分野

助成対象事業のうち、次に掲げる事業であって、民間の活動の効果が著しい事業については、重点助成分野として積極的に採択します。

### 1. 退職した団塊世代の方々の積極的な参画による地域コミュニティの再生支援

- 例**
- 団塊世代による何でも相談
  - 孤立化防止のための声かけなどボランティア活動

### 2. 高齢者・障害者・子どもが一体的に生活し、サービスを利用する共生型施設の運営支援

### 3. 医療的ケアが必要な障害者やその家族等への支援

- 例**
- たんの吸引方法に関する研究会の実施
  - 当事者同士のネットワークづくり

### 4. 貧困者や派遣切りにあつた方々等への支援

- 例**
- 低家賃住居探し支援
  - 生活相談

## 3. 助成限度額

- 先進的・独創的活動支援事業 上限なし
- 地域活動支援事業 上限300万円
- 障害者スポーツ支援事業 上限なし

※ただし、一事業で50万円に満たない場合は助成の対象としません。

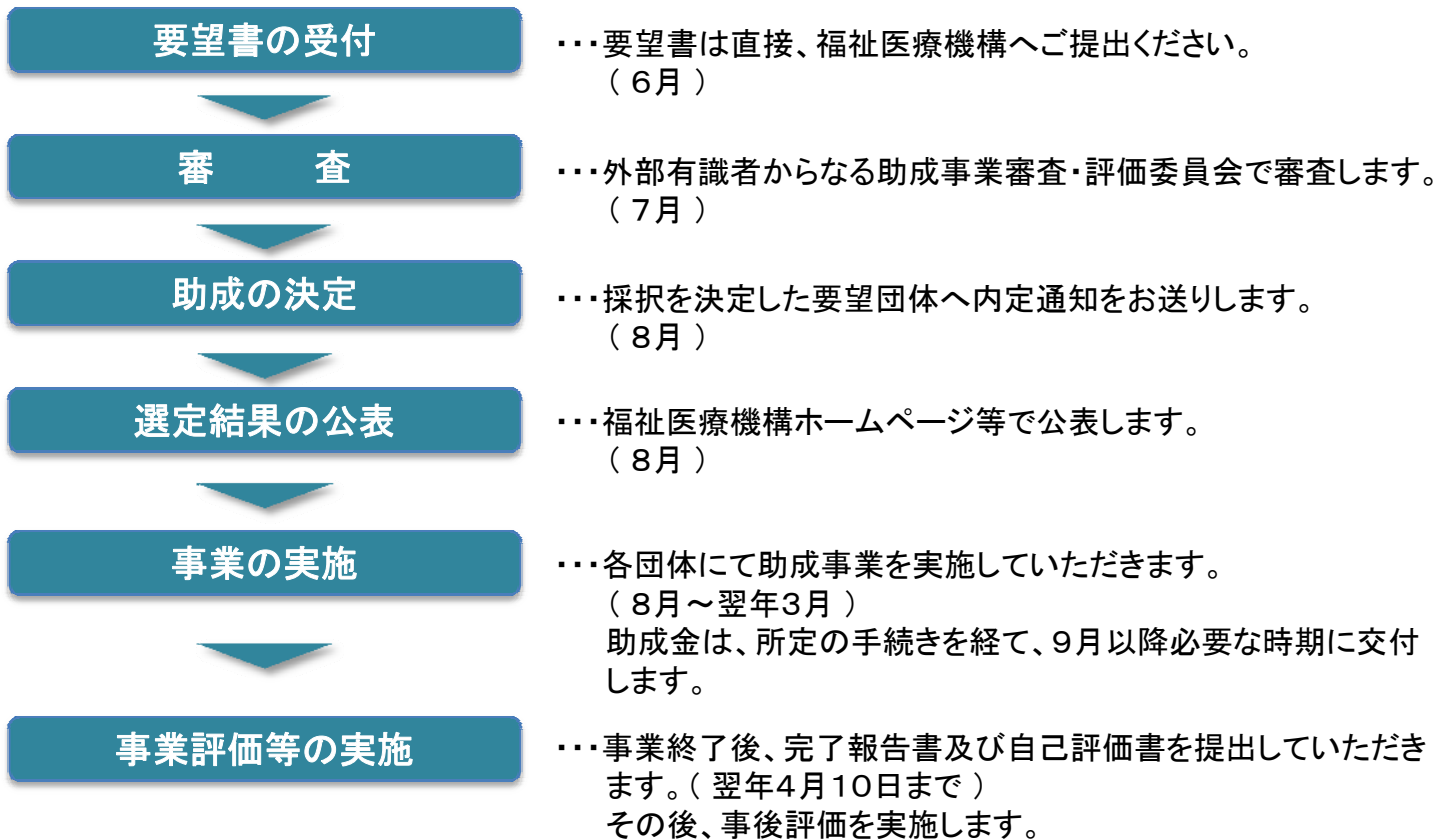
## 4. 助成対象経費

謝金、旅費(国内旅費及び外国旅費)、借料損料、会場借料、家賃、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、賃金、委託費、保険料、食材費、雑役務費、修繕費<地域活動支援事業のみ>、燃料費、光熱水費

## 5. 助成事業実施期間

平成22年8月1日から平成23年3月31日まで

## 6. 助成事業選定の流れ



## 7. お問い合わせ先及び要望書の提出先

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス9階

独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 支援課

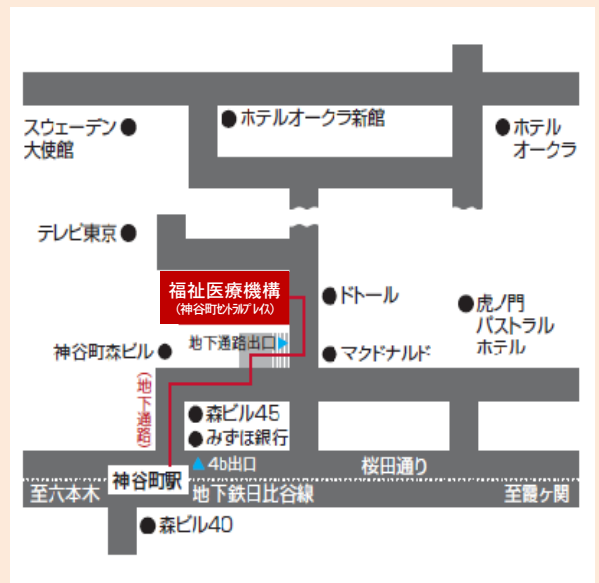
TEL: 03-3438-9945・9946

FAX: 03-3438-0218

<平日 月曜～金曜 AM8:45～PM5:30(土日祝祭日除く)>

ホームページ: <http://www.wam.go.jp/wam/>

※募集要領及び要望書につきましては、福祉医療機構  
ホームページよりダウンロードしていただくか、直接  
ご請求ください。



地下鉄: 東京メトロ日比谷線神谷町駅(虎ノ門方面4b出口)  
より徒歩2分

JR: 新橋駅又は浜松町駅よりタクシー約10分